

事務連絡
令和3年11月4日

国土交通省住宅局
参事官関係法人 御中

国土交通省住宅局参事官

「補助犬ユーザー受け入れガイドブック」の周知に関するご協力をお願い

平素より、障害福祉行政にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

身体障害者補助犬（以下、補助犬）とは、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」、「介助犬」及び「聴導犬」の総称で、身体障害者補助犬法に基づき特別な訓練を受け認定されています。補助犬ユーザーは補助犬の衛生面や行動に責任を持って補助犬と一緒に社会参加しており、公共施設等において補助犬を受け入れることは、身体障害者補助犬法で義務づけられています。

しかしながら、今も多くの補助犬ユーザーは補助犬同伴の受け入れ拒否を経験していることもあり、「身体障害者補助犬の質の確保と受け入れを促進するための研究（厚生労働科学研究）」において「補助犬ユーザー受け入れガイドブック」を取りまとめました。

このことについて、厚生労働省より「補助犬ユーザー受け入れガイドブック」を活用いただき、補助犬についての理解を深め、受け入れの促進に向けて、関連団体に対する周知依頼がありました。

つきましては、貴団体におかれましては内容についてご了知頂くとともに、貴団体に加盟されている法人等に対して、別紙の内容について周知頂くようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
企画課 自立支援振興室 社会参加活動支援係
e-mail : SGJIRITU@mhlw. go. jp
電 話 : 03-5253-1111 (内線 3074)

別紙

1. 補助犬ユーザー受け入れガイドブック（業種別）

賃貸住宅・分譲マンション編

<https://www.jssdr.net/pdf/guidebook-rent.pdf>



2. 補助犬ユーザー受け入れパンフレット（業種別）

賃貸住宅・分譲マンション編

<https://www.jssdr.net/pdf/pamphlet-rent.pdf>

